

県南水議発第7号

平成19年2月26日

茨城県南水道企業団

企業長 串田武久 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 貫井 徹

## 会議結果報告について

地方自治法第123条第3項の規定により、次のとおり報告いたします。

### 記

- 1 平成19年第1回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成19年 2月23日
- 3 閉 会 平成19年 2月23日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席14人 欠席0人
- 6 議決件数 5件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	茨城県南水道企業団行政財産の使用料徴収条例について	平成19年2月23日	原案可決
議案第2号	茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について	平成19年2月23日	原案可決
議案第3号	茨城県南水道企業団自治功労者表彰条例の一部を改正する条例について	平成19年2月23日	原案可決
議案第4号	平成19年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について	平成18年2月23日	原案可決

請願第1号	水道料金の値下げを求める 請願について	平成19年2月23日	継続審査
-------	------------------------	------------	------